

第3章 丸亀城跡の概要

第1節 丸亀城跡の概要

第1項 丸亀城

1 歴史

丸亀城の歴史は応仁の乱の頃に遡り、細川氏に属した奈良氏が、鞆足・那珂の二郡を与えられ、宇多津の聖通寺山を居城とし、那珂郡の津の森に支城を築いた。この支城は近世の丸亀城が築かれた亀山に立地したと推定されている。

しかし、一般に知られる丸亀城は豊臣大名として天正15年（1587）に讃岐国に入封した生駒親正によって慶長2年（1597）に築城されたものである。

親正は中老職として豊臣政権の要職にあったが、慶長3年（1598）8月に豊臣秀吉が亡くなり、慶長5年（1600）の関ヶ原の合戦の際には、親正は西軍、子の一正は東軍に属した。戦後、親正は隠居し、慶長6年（1601）5月、関ヶ原の合戦で勝利した徳川家康から功績が認められた一正は讃岐の国主となった。一正は丸亀城の普請を続けるにあたり、同年、宇多津の平山・北浦・御供所の三浦の浦人に命じ、各々に米一石を与えて丸亀浦に移した。また、慶長7年（1602）の城普請の際には、怪異が起こり山北八幡宮を柞原村の皇子の社地に遷し、祀ったという。

慶長7年（1602）になると、一正は丸亀から高松に居城を移し、丸亀には城代として奉行職の佐藤掃部をおいた。佐藤掃部の後には一正の子の正俊が丸亀城に入っていたと考えられているが、一正が慶長15年（1610）に亡くなると、正俊は高松城を居城とする讃岐の領主となった。

生駒正俊は、慶長19年（1614）の大坂冬の陣、翌年の大坂夏の陣に出陣したが、豊臣氏滅亡後に徳川幕府は一国一城令を出し、元和元年（1615）に丸亀城は廃城となった。寛永4年（1627）に幕府は四国に隠密を遣わして各城を調べさせているが、そのなかには丸亀城の記述はない。寛永期頃の讃岐国絵図（写真12）にも亀山には城としての記載がなく、丸亀城が廃城となっていたことが窺える。

元和7年（1621）に正俊が亡くなり、子の高俊が跡を継いだ。高俊は3才で幼少なため藤堂高虎が後見した。その後、国家老と江戸家老の対立抗争＝生駒騒動が起こり、高俊は家中の仕置行き届かずにより寛永17年（1640）5月に讃岐を召し上げられ、出羽国由利郡矢島に堪忍分1万石をつけて移された。

生駒氏改易後、幕府は讃岐国を高松藩と丸亀藩に二分し、寛永18年（1641）9月、九州天草郡富岡城主山崎家治を西讃一帯を領地とする丸亀藩5万石の藩主に任じた。

家治は幕府から城地を見立てるように命じられ、实地調査のうえ生駒氏の丸亀城の跡地に決定する。寛永20年（1643）2月6日付け山崎甲斐守宛老中書状によると新城営作料として銀300貫が下賜され、当年の参勤が免除されている。城の構造は幕府の指図に従うよう指示があった。

また、丸亀城が築城された亀山は、鞆足郡と那



写真12 寛永期頃の讃岐国絵図（丸亀市立資料館蔵）に示された丸亀

珂郡の境であったが、生駒氏改易後に幕府老中であった青山氏の手配で那珂郡に組み込まれた。そうした流れの中で那珂郡を領することになった山崎氏が領地の東端、高松藩領との境界付近に築城したものである。

以上のように、亀山の地は幕府からも重要地と認識され、幕府の後押しで丸亀城が再築されたものと理解できる。

正保元年（1644）に幕府は諸藩に、城郭、城下絵図を調製させている。いわゆる正保城絵図であるが、丸亀藩は翌年に城の紙図・木図

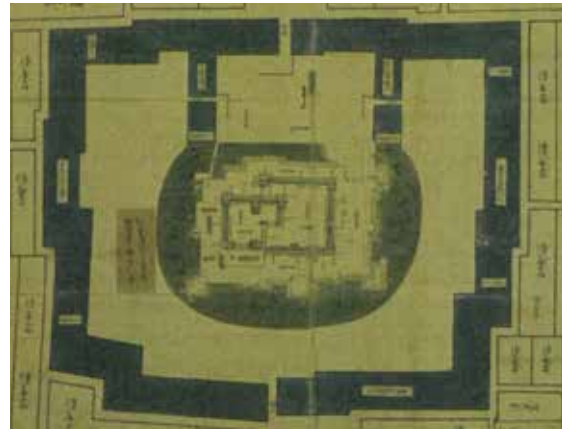


写真 13 正保城絵図（国立公文書館蔵）

並びに御領分の絵図（写真 13）を提出した。藩士瀬山登の手記には、「正保二酉ノ年、御城之紙図木図並御領分の絵図共、御先住山崎甲斐殿より」と記されている。

なお、三豊郡の大野原を開墾した平田家の記録では「山崎甲斐守様丸亀御領五万石御拝知成らされ候。丸亀御城御取立に付入札これあり、(略)与一郎左衛門を銀本に極め、手代木屋庄三郎並びに、出入仕り候大坂備中屋藤左衛門、三島屋又左衛門、大津井上又左衛門、この者共丸亀へ罷り下り、御城入札仕り候へ共落ち申さず云云」とあって、普請は入札による請負で行われたことが知られる。平田与一郎の手代は落札しなかったが、同年5月から三豊郡大野原（現観音寺市）の原野開墾を願い出て、許可になったと記されている。

正保城絵図に描かれた山上の城の形は、今の丸亀城跡とほぼ同じであることから、現存する山上部の主要な石垣は山崎氏のときに構築されたものと考えられる。

その後、慶安2年（1649）には三の丸坤櫓の石垣や櫓が破損し、山崎俊家が修築の許可を得たときの老中奉書が残る。この書状では、先年に父家治から申請された石垣、櫓門、渡櫓、山下の構の石垣等についての普請許可も合わせて行われた。

山崎氏絶家の後の万治元年（1658）には、京極高和が播磨龍野飛地分と合わせて6万石で丸亀藩主に封じられ、以後の丸亀藩京極家は明治維新まで持続した。京極高和は万治3年（1660）に山崎氏が未首尾であった工事を継続したい旨を届け、老中から山上の6カ所の櫓、東方の石垣、山下居屋敷の曲輪の石垣、櫓4か所と3か所の虎口の石垣、多聞堀等の工事を継続する指示があった。また、京極高和が重臣の岡七郎兵衛に宛てた書状からは、この改修工事の視察の様子が示され、「城の地あげ」の文言から、地盤の嵩上げが行われたこと、天守板札により天守の作事が行われたことも分かる。その後の修理履歴としては、寛文7年（1667）に三の丸櫓台、寛文10年（1670）に現大手の石垣や太鼓櫓（現大手門）、貞享2年（1685）に城破損箇所補修、元禄5年（1692）の城普請等が記録に見られる。

明治2年（1869）、京極朗徹は版籍奉還を上奏し、丸亀藩知事に任命される。この年は城内の藩主御殿が焼失し、三の丸戌亥櫓も類焼した。明治4年（1871）に朗徹は廃藩置県を上奏し、丸亀藩は終焉を迎えた。

近代になると、日本各地で城郭建物が取り壊されるようになる。丸亀でも同じく、明治4年（1871）7月28日、城の櫓や門等の全てを売却することとし、申し込み期限が8月15日と定められた。8月25日には、郭内下馬、両馬場、その他空き地並びに内外諸番所等が入札払下げに付したが、城の櫓や門等の全ての売却については、9月19日に入札を取り消す通達が出ている。また、政府は、明治5年（1872）4月3日に城の競売を公示したが、

当年、丸亀城は香川県から兵部省へ移管され、明治6年(1873)には丸亀城は「存城」となり、払下げ予定地の返納が進められた。丸亀城跡は陸軍省の所轄となり、郭内が陸軍省の所轄予定のため民家の取り払いの地代金が出願された。明治7年(1874)9月に兵営、練兵場が新築された。



写真 14 陸軍により架けられた大手口の石橋

明治8年(1875)5月、歩兵十二聯隊が編成され、その後、丸亀は軍都として発展した。

山上の櫓等の建物は明治9年(1876)頃に取り壊されたとみられる。陸軍時代の改造としては、明治26年(1893)2月に大手門前の木造の橋を石造に架け替えの願いが出され、現在みる石橋(写真14)に改築された。

近代の丸亀城跡は陸軍施設と公園として活用されている。大正8年(1919)に、丸亀市は山上部の本丸跡、二の丸跡、三の丸跡を中心に国から借地して亀山公園と名付けて公開され、当該部については、大正15年(1926)に有償で土地の払下げを受けた。昭和8年(1933)5月には、城下にあった京極高朗の隠居屋敷(元銀札場)の建物と江戸丸亀藩邸の一部建物が三の丸跡へ移築され、市の迎賓館「延寿閣」として整備された。江戸藩邸の一部は延寿閣別館として現存する。

昭和18年(1943)6月9日には天守が国宝指定され、昭和25年(1950)8月29日には文化財保護法の施行に伴い重要文化財となった。昭和20年(1945)11月21日、西練兵場で武装解除によって兵器弾薬等の処理が行われた際に爆発が起こり、周辺に多大な損害を与えた。昭和23年(1948)から昭和25年(1950)にかけて天守の解体修理が行われ、それを契機に「お城まつり」が開催されるようになった。

戦後は、公園整備が進み、昭和22年(1947)1月に更生施設として「少女の家」が城跡内に開設された。同年に城内へ野球場を造るため丸亀体育協会が設立された。山麓部西側で整地が始まり、市内の児童や生徒らが作業に協力をした。昭和23年(1948)には丸亀総合グラウンド株式会社を設立し、城内グラウンドの建設を行い、丸亀市が運営することとなった。昭和26年(1951)6月には城内グラウンド北側に軟式庭球コート3面が新設され、昭和27年(1952)にはその東側にスポーツハウスが完成する。

文化財としての価値も見直され、昭和28年(1953)3月31日には丸亀城跡の内堀以内が国の史跡に指定された。昭和32年(1957)6月18日に大手一の門・二の門附東西土塀が重要文化財に指定され、昭和38年(1963)4月9日には、玄関先御門・番所・長屋附土塀が、県指定有形文化財に指定された。同年9月30日に丸亀城跡大手一の門・大手二の門附東西土塀の修理工事が完成する。昭和42年(1967)4月1日には丸亀城跡内に観光案内所が設置され、翌年の昭和43年(1968)7月31日には丸亀城跡玄関先御門・番所・長屋・土塀の修理工事が完成した。

2 構造

丸亀城跡の構造は亀山の名で知られる丘を活用して高石垣を重層させ、さらに丘陵裾を遠巻きに水を湛えた堀を廻らせた輪郭式で、平山城では珍しく方形プランに徹した縄張りを持つ。北側の大手口に枡形虎口を形成し、山頂部に天守をあげ、西側山麓に御殿を構え、軍事・

政治・城主の生活の場が一体化した近世城郭の典型で、東西約 540m、南北約 460m の内堀以内が国の指定史跡となっている。(図 21)

また、文化財建造物として国指定の天守と大手門、県指定の玄関先御門、番所、長屋等が現存し、水堀や石垣等と相まって往時をしのぶ景観を今日に伝えている。丸亀城跡は木造天守が残る全国 12 城のひとつに数えられ、石垣造りの大手門の枡形に櫓門、高麗門、狭間を切った土塀がともに残る城は全国で 3 城しかない。政治や城主の生活にかかわる御殿門や番所までもが残る城郭も珍しい。史跡と城郭建築との複合という点でも丸亀城跡は全国屈指の城跡である。

史跡地に残る遺構に加えて絵図や木図(写真 16)も参照すると、山崎氏、京極氏時代の山上部は最高所に本丸があり、東に一段下がった二の丸を構え、それらを三の丸・帯曲輪が取り巻く縄張りで、特に本丸と二の丸は石垣上の建物が連結して曲輪を完全に囲い込んでいた。本丸では北辺半ばに 3 階建てで現存する天守、各隅には 2 階建ての姫櫓、宗門櫓、鹽櫓、多門櫓といった隅櫓、それらを繋ぐ平屋の渡櫓や土塀、さらに本丸門があった。また二の丸には 2 階建ての長崎櫓、番頭櫓、辰巳櫓、六番櫓といった隅櫓、それらを繋ぐ平屋の渡櫓、それに二の丸大手門や搦手門があった。そのほか、二の丸には、山上部の管理のための番人小屋があった。日本一深いと言われる深さ約 65 m の井戸もあり、今でも水を湛えている。(写真 17) 三の丸には 2 階建ての隅櫓が 3 棟あり、南東に月見櫓、南西に坤櫓(水の手櫓・ろの櫓)、北西に戌亥櫓が配されていた。三の丸にも深さ約 55 m の井戸(写真 18)があったが、井筒は半ばまで埋もれている。

丸亀城跡を大いに特色づける石垣は、山上部の本丸、二の丸、三の丸、帯曲輪を取り巻き、全体として 3～4 段に巡る。(写真 19) 城郭石垣の構築技術が最も発達した時期に築かれたもので、花崗岩の割石を積んでいる。三の丸北側石垣(写真 20)は特に高く 20 m を越え、扇の勾配と呼ばれる美しい曲線を描いて立ち上がる。北西部の山腹、南東部の山麓には腰巻状に石垣が巡る。南東部の石垣は野面積みで高さ約 4 m、延長約 80 m ある。大手北側堀端の石垣は京極氏時代に築かれた。内堀に面する櫓台石垣(写真 21)は三の丸石垣のように高くはないが、美しい勾配で築かれ、大手門の枡形



写真 15 丸亀城跡

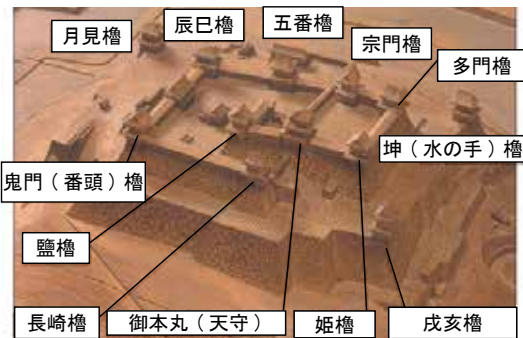


写真 16 丸亀城木図

(市指定)丸亀市立資料館蔵

寛文 10 年(1670)頃



写真 17 二の丸井戸



写真 18 三の丸井戸



写真 19 丸亀城跡の石垣



写真 20 三の丸北側の高石垣

内は高さ2m程度の巨石を鏡石（写真22）として用い、視覚性を高めている。御殿跡北側の土堀が残る石垣は野面積み（写真23）である。

こうした石垣は山崎氏が築き、京極氏が部分的に改修や修築を行ったものとみられるが、先行する生駒氏時代の石垣はほとんど確認できていない。生駒氏時代の絵図を見ると、山上部の曲輪の配置が山崎・京極氏時代とは異なっており、別所に埋没石垣の存在が予想されるほか、山上と山麓を繋ぐ登り石垣が示されており、地中に遺構が残る可能性がある。



写真21 内堀に面する
櫓台石垣の曲線美



写真22 大手門枡形の鏡石



写真23 御殿跡北側の
野面積み石垣

第2項 丸亀城下町

内堀の外は武家屋敷地となっていたが、その外縁には外堀を巡らせていた。郭内の武家屋敷地は北の堀端を一番丁とし、南の堀端が十番丁であった。大手先は広場で、ここから内堀と直交した道は外堀の北門に延びている。この道の両脇には家老の屋敷があった。

外堀以内の地割りは城の北側では内堀やこの道に沿った地割りであり、真北から西へ21度振っていた。北側の外堀外に広がる城下町も同様の地割りであった。一方、城の南側はほぼ真北に軸を合わせた地割りで、城郭部や北側の城下町とは異なっていた。

外堀の北側、東側、西側、南側に門があり、外町を経て各地に通じていた。外堀の北側は武家屋敷地と町屋、西側と北東側には寺町があった。町人町である通町の西側裏手には町に沿って堀割りがあり瀬戸内海に開いていた。特に、江戸後期には金毘羅の参詣者を乗せる船の入港地として栄えた。金毘羅街道は、港を起点に城下町の西部を抜けて金毘羅宮へと続いていたのである。その西側の外堀の外側も町屋や武家屋敷地が带状に延びていた。南側の外堀外には山北八幡宮が鎮座するが、そのすぐ南側は高松藩領となっていた。

山崎氏時代に作成された正保の城絵図に示された町人町は生駒氏時代からあったとみられる古町と山崎氏時代に新しく造られたとみられる新町に区別されているが、地形的に安定した砂州等の上に古町が形成されたことが読み取れる。

京極家二代藩主の高豊の時代に福島町が開地され、近世城下町は完成を見る。京極氏時代の絵図からは海の埋立てや港湾整備が進行した状況等も分かる。文化3年（1806）に福島湛甫、天保4年（1833）に新堀湛甫の船溜まりが藩の船着場とは別に築かれ、金毘羅宮参詣者で丸亀城下町は大いに賑わった。

江戸時代の災害としては、宝永4年（1707）10月4日に大地震が起こった記録がある。宝永の東南海地震である。安政元年（1854）にも南海地震があり、家屋の倒壊104軒、死者も2人あった。

現在の丸亀市中心市街地の外堀跡内に残る城下町の町割りは、大手先の陸軍営舎の敷地部分を除いて、城下町時代の地割りをほぼ踏襲している。市街地化の進行に伴って、外堀は大正15年（1926）から戦後にかけて順次埋められた。